

対 象		申請先（関係部局）	備 考
中	御堂筋地区 御堂筋及び御堂筋に面する敷地 (長堀通との交差点～難波西口)	計画調整局計画部都市計画課 都市景観担当 〔 本庁舎7階 06-6208-7885, 7887 〕	下見・事前協議 〔 景観法・大阪市都市景観条例 に基づく事前協議及び届出等 〕 【重点届出区域】
	堺筋地区 堺筋及び堺筋に面する敷地 (土佐堀通との交差点～千日前通との交差点)		
	土佐堀通地区 土佐堀通及び土佐堀通に面する敷地 (谷町筋との交差点以西)		
央	心齋橋筋商店街沿道 景観協定区域内	計画調整局計画部都市計画課 都市景観担当 〔 本庁舎7階 06-6208-7887 〕	下見
	道修町2丁目・3丁目沿道 地域景観づくり協定区域内	計画調整局計画部都市計画課 都市景観担当 〔 本庁舎7階 06-6208-7885 〕	下見
	住宅系建築物の容積率緩和	計画調整局建築指導部建築企画課 許認可担当 〔 本庁舎3階 06-6208-9284 〕	協議案内（緩和を受けるとき） 事前協議書添付 〔 建築基準法第52条第8項 〕
区	地下鉄軌道敷内 〔 城見1・2丁目、森ノ宮中央1丁目 〕 地下鉄沿線 〔 境界より30m以内 〕	株式会社大阪メトロサービス エンジニアリング事業本部技術部工事・調整課 〔 大阪市北区豊崎6-5-8 06-6136-3883 kinsetsu@osakametro-service.jp 〕	下見 〔 木造建築物は除く ただし、地下鉄軌道敷内は要下見 〕
	高さ31m（塔屋含む）を超える建築物 〔 北浜3丁目1・4～8、今橋3丁目3～6、 高麗橋3丁目3～6、伏見町3丁目3～6、 道修町3丁目3～6、平野町3丁目3～6、 淡路町3丁目3～6、瓦町3丁目3～6、 備後町3丁目3～6、安土町3丁目3～6、 本町3丁目3～6、南本町3丁目3～6、 船場中央3丁目2・3、久太郎町3丁目3～6、 北久宝寺町3丁目3～6、南久宝寺町3丁目3～6、 博労町3丁目3～6、南船場3丁目5～12、 心齋橋筋1丁目1～10、心齋橋筋2丁目1～8、 宗右衛門町7、道頓堀1丁目6・8～10、 難波1丁目4～9、難波3丁目2～8、難波5丁目1 〕	危機管理室 〔 本庁舎5階 06-6208-9793 〕	下見 〔 防災無線 〕

対 象		申請先（関係部局）	備 考
中	空堀地区 HOPEゾーン区域内 〔 上本町西1～3丁目、瓦屋町1丁目1～9番、 谷町6・7丁目、松屋町3・4番 〕	都市整備局企画部住宅政策課 まちなみ環境グループ 〔 本庁舎6階 06-6208-9621 〕	協議案内
	船場地区 HOPEゾーン区域内 〔 北浜1～4丁目、今橋1～4丁目、 高麗橋1～4丁目、伏見町1～4丁目、 道修町1～4丁目、平野町1～4丁目、 淡路町1～4丁目、瓦町1～4丁目、 備後町1～4丁目、安土町1～3丁目、 本町1～4丁目、南本町1～4丁目 〕		
央 区	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大阪ビジネスパーク地区 建築協定区域内 ・ 大阪ビジネスパーク北地区 建築協定区域内 ・ 大阪ビジネスパーク南地区 建築協定区域内 〔 城見1・2丁目 〕 	計画調整局建築指導部建築企画課 〔 本庁舎3階 06-6208-9300 〕	下見（建築協定）
	法善寺横丁 建築協定区域内 〔 道頓堀1丁目 〕		
	戎橋筋商店街 建築協定区域内 〔 道頓堀1丁目、難波1・3丁目 〕		
	なんさん南北通り 建築協定区域内 難波5丁目、難波千日前		
	京阪電気鉄道地下線沿線及び 中之島高速鉄道沿線 境界より35m以内 〔 大手前1丁目、天満橋京町、 北浜東、北浜1～3丁目 〕		

	対 象	申請先（関係部局）	備 考
中	大川・土佐堀川沿い 河川区域及び河川区域から9m以内 もしくは18m以内 詳しい内容については大阪府の ホームページをご参照ください https://www.pref.osaka.lg.jp/nishiosaka/applicate/index.html	大阪府西大阪治水事務所 維持管理課河川管理グループ 〔大阪市西区江之子島2-1-64 06-6541-7773（内線213・214）〕	協議案内・許可 河川法第24条・第26条・第55条 境界明示書
	寝屋川・第二寝屋川沿い 河川区域及び河川区域から9m以内 詳しい内容については大阪府の ホームページをご参照ください http://www.pref.osaka.lg.jp/ne/kanri/kyoka.html	大阪府寝屋川水系改修工営所 維持管理課河川管理グループ 〔大阪市城東区東中浜4-6-35 06-6962-7662（内線16・17・29）〕	協議案内・許可 〔河川法第24条・第26条・第55条〕 境界明示書
央	北浜三丁目地区 土地区画整理事業区域内	都市整備局市街地整備部連携事業課 〔本庁舎7階 06-6208-9455〕	協議案内 〔土地区画整理法第76条2項意見書〕 境界明示書 隣接地（区域外境界明示書）
		計画調整局開発調整部開発誘導課 〔本庁舎7階 06-6208-9285, 9287〕	協議案内 〔土地区画整理法第76条1項許可〕
区	都市高速鉄道なにわ筋線の 都市計画決定区域内	関西高速鉄道株式会社 事業調整部調整課 大阪市福島区福島3-14-24 福島阪神ビルディング11階 06-6485-8913	都市計画法第65条許可協議
		計画調整局計画部都市計画課 本庁舎7階 06-6208-7874	下見 都市計画法第65条許可申請